

平成 1 9 年 度 再 評 価 対 象 事 業 一 覧

再評価対象事業の該当条件

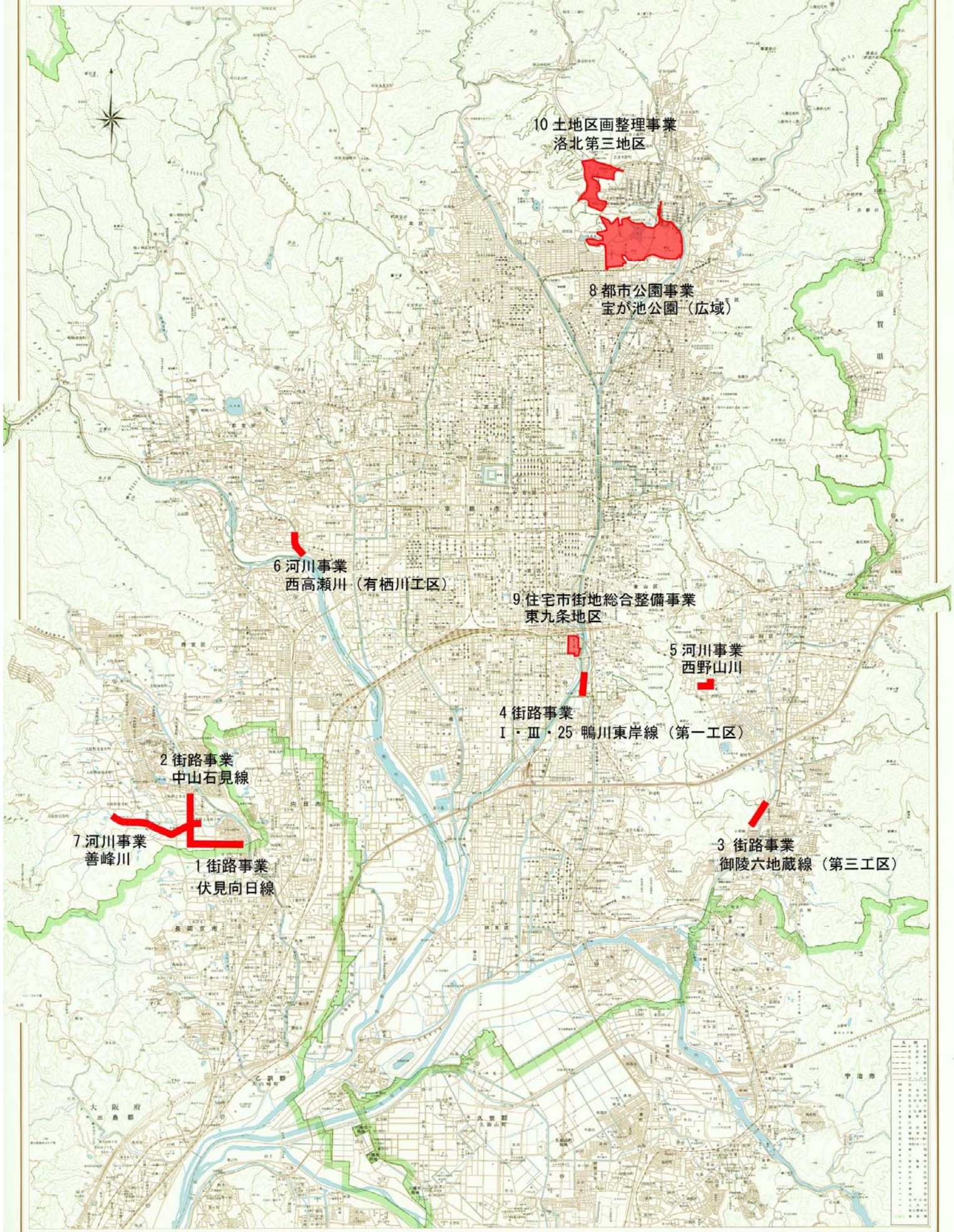
- ①事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後 10 年間（廃棄物処理施設事業については 5 年間）を経過した時点で継続中の事業
- ③再評価の実施後 5 年間を経過した時点で継続中の事業
- ④社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	補単*	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数**	進捗率 (%)		備考
								(H22. 3)	(再評価時)	
街路事業	1	補	伏見向日町線	延長 L=1,104m 幅員 W=32m	H5	③	18	91.4	90.0	平成 1 4 年度 再評価実施
	2	補	中山石見線	延長 L=1,059m 幅員 W=25m	H5	③	18	61.4	60.3	平成 1 4 年度 再評価実施
	3	単	御陵六地藏線 (第三工区)	延長 L=632m 幅員 W=15m	H4	③	19	24.9	21.6	平成 1 4 年度 再評価実施
	4	補	I・Ⅲ・25 鴨川東岸線 (第一工区)	延長 L=512m 幅員 W=32m	H5	③	18	100.0	99.4	平成 1 4 年度 再評価実施
河川事業	5	補	西野山川	延長 L=635m 幅員 W=8.2m	H5	③	18	88.2	84.8	平成 1 4 年度 再評価実施
	6	補	西高瀬川 (有栖川工区)	延長 L=560m 幅員 W=20m	H5	③	18	61.5	50.0	平成 1 4 年度 再評価実施
	7	補	善峰川	延長 L=2,100m 幅員 W=35m	S63	③	23	65.7	58.0	平成 1 4 年度 再評価実施
都市公園事業	8	補	宝が池公園 (広域公園)	面積 A=128.9ha	S49	③	37	58.8	58.5	平成 1 4 年度 再評価実施
総合整備事業 住宅市街地	9	補	東九条地区	面積 A=9.43ha	H5	③	18	48.6	38.5	平成 1 4 年度 再評価実施
土地区画整理事業	10	補	洛北第三地区	面積 A=32.1ha	H5	③	18	88.4	86.1	平成 1 4 年度 再評価実施

* 「補」は国庫補助事業, 「単」は京都市単独事業を示す。

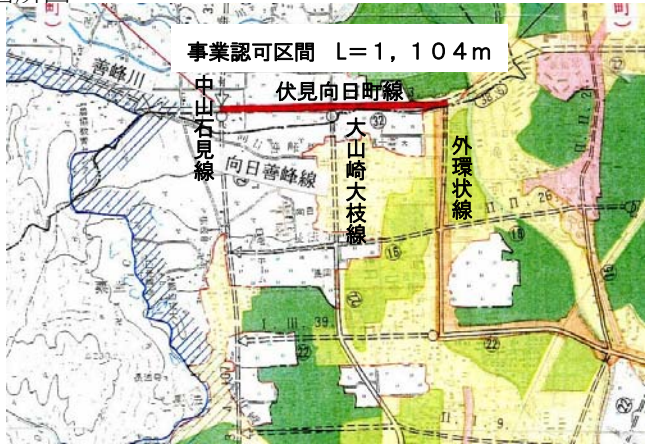
** 経過年数は平成 22 年度における年数を示す。

京都市街図 平成19年度 再評価対象事業 箇所図



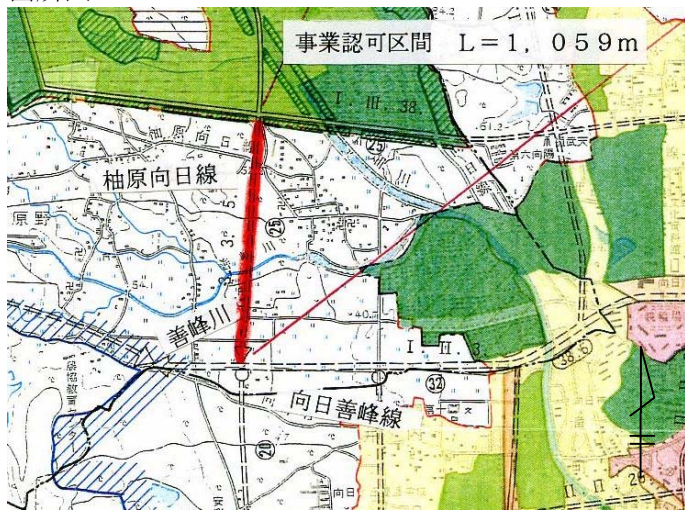
平成19年度再評価事業フォローアップ調書

(平成22年3月末)

事業名		街路事業 伏見向日町線		事業所管課	建設局道路建設部道路建設課
事業区間		自：西京区大原野上里南ノ町 至：西京区大原野石見町		延長及び幅員	延長L＝1， 1 0 4 m 幅員W＝ 3 2 m
事業採択年度		平成5年度	完成予定年度	当初：平成12年度 変更：平成22年度（事業認可最終年度）	
事業進捗			箇所図		
年度	全体事業	平成21年度以前			
工事	L＝ 1,104 m C＝ 979 百万円	L＝ 521 m C＝ 462 百万円			
用地	A＝ 35,848 m ² C＝ 4,829 百万円	A＝ 35,702 m ² C＝ 4,793 百万円			
その他	C＝ 854 百万円	C＝ 832 百万円			
計	C＝ 6,662 百万円	C＝ 6,087 百万円			
進捗率	90.0 % (平成19年度再評価時)	91.4 %			
平成19年度再評価時点での課題，問題点					
- 排水計画に対し，地元の理解が得られず，また，河川管理者との協議が難航していたが，河川管理者との協議に目途がたったため，残る排水施設に係る用地買収を進め，流末排水施設の早期整備を行う。 - 埋蔵文化財調査，流末排水施設の整備後，本格的な道路築造工事に着手し，事業進捗を図っていく。					
平成21年度取組					
- 埋蔵文化財調査を完了した。 - 流末排水路工事を完了した。 - 大山崎大枝線～外環状線間の道路築造工事に着手した。					
平成22年度以降取組					
当面の目標					
京都府が事業を進めている外環状線，大山崎大枝線及び本市で整備中の中山石見線の進捗と併せて早期の完成を目指す。					
事業効果					
当路線は，外環状線，大山崎大枝線及び中山石見線と連携することにより，本市西部地域の幹線道路網を形成し，交通渋滞の解消及び生活道路への通過交通の抑制を図る。					

平成19年度再評価事業フォローアップ調書

(平成22年3月末)

事業名	街路事業 中山石見線		事業所管課	建設局道路建設部道路建設課
事業区間	自：京都市西京区大原野東竹の里町 至：京都市西京区大原野石見町		延長及び幅員	延長L＝1, 059 m 幅員W＝25 m
事業採択年度	平成5年度		完成予定年度	当初：平成12年度 変更：平成22年度(事業認可最終年度)
事業進捗 ()内は用地先行取得分含む			箇所図	
年度	全体事業	平成21年度以前		
工事	L＝1,059m C＝1,929百万円	L＝－ m C＝65 百万円		
用地	A＝22,827 m ² C＝3,228百万円	A＝20,541 m ² (A＝21,532 m ²) C＝2,810百万円 (C＝3,019百万円)		
その他	C＝798百万円	C＝784百万円		
計	C＝5,955百万円	C＝3,659百万円 (C＝3,868百万円)		
進捗率	60.3 % (平成19年度再評価時)	61.4% (65.0%)		
平成19年度再評価時点での課題、問題点 本事業において、残る用地買収箇所のひとつである墓地に関して、墓地管理委員会と連携を持って引き続き交渉を行っていくことで、買収完了を目指す。				
平成21年度以降の取組 ・地元沿道地権者、自治連合会、京都府公安委員会に対して、沿道土地利用や交差点形状および道路線形の改良等の意見・要望を聞き、理解を得ながら修正設計・予備設計を進めた。 ・本線に接続する側道や府道の線形変更に伴う用地測量に着手した。 ・墓地用地の買収については、3つの寺院の共有となっており、その意向調整に時間を要しており、引き続き協議を継続し、用地買収に向け取り組んでいるところである。				
平成22年度以降の取組 当面の目標 ・道路予備設計で得られた成果を基に、地元沿道地権者および自治連合会と協議を重ねて、本線に接続する関連道路の詳細設計を進める。 ・本線に接続する側道や府道の線形変更に伴う用地測量を進める。 ・引き続き寺院他と協議を行い、用地買収を早期に完了し、平成23年度の本線工事着手に向け準備を進める。 事業効果 本市西部地域の幹線道路網を形成し、交通渋滞の解消と生活道路の通過交通の抑制を処理し、安全で円滑な道路交通の確保を図る。				

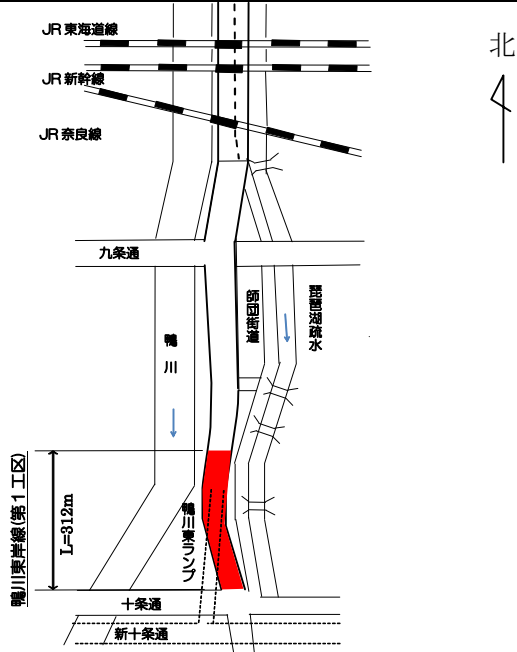
平成19年度再評価事業フォローアップ調書

(平成22年3月末)

事業名	街路事業 御陵六地藏線（第三工区）		事業所管課	建設局道路建設部道路建設課
事業区間	自：伏見区小栗栖岩ヶ淵町 至：伏見区小栗栖牛ヶ淵町		延長及び幅員	延長L＝632m 幅員W＝15m
事業採択年度	平成4年度		完成予定年度	当初：平成19年度 変更：平成24年度（事業認可最終年度）
事業進捗 （ ）内は用地先行取得分含む			箇所図	
年度	全体事業	平成21年度以前		
工事	L＝632m C＝546百万円	L＝m C＝百万円		
用地	A＝9,055㎡ C＝3,120百万円	A＝3,756㎡ (A＝4,687㎡) C＝859百万円 (C＝1,088百万円)		
その他	C＝74百万円	C＝72百万円		
計	C＝3,740百万円	C＝931百万円 (C＝1,160百万円)		
進捗率	21.6％ (平成19年度再評価時)	24.9％ (31.0％)		
平成19年度再評価時点での課題、問題点				
平成8年の国の補助重点化方針の影響により第二工区を優先整備し、平成17年度に完了させた。第三工区についても平成17年度から再開し、平成19年度に事業認可期間を延伸した。 現道は、歩道未整備で渋滞路線でもあるため、第三工区の早期事業完了に努める。 また、今後、第三工区以南の未整備区間についても整備計画を進めることを望まれている。				
平成21年度取組				
・平成20年度の測量成果をもとに境界確定を進め、完了した箇所から、順次用地買収を進めた。				
平成22年度以降取組				
当面の目標				
・引き続き境界確定のための押印収集を行い、境界確定が完了した地権者から用地買収を進めていく。				
事業効果				
・山科地域と醍醐地域を結ぶ南北幹線道路であり、未整備区間である該当区間を整備することにより、交通渋滞を解消し、地域交通の円滑化を図る。				

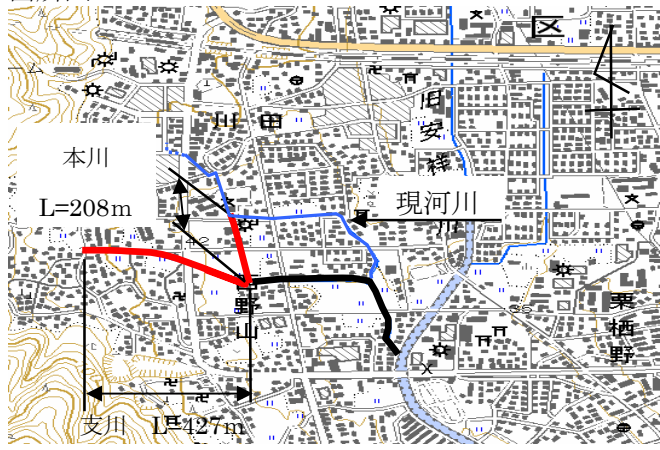
平成19年度再評価事業フォローアップ調書

(平成22年3月末)

事業名		I・Ⅲ・25鴨川東岸線（第1工区）		事業所管課	建設局事業推進室	
事業区間		自：京都市東山区福稲柿本町 至：京都市東山区福稲下高松町		延長及び幅員	延長L＝312m 幅員W＝21.0～30.6m	
事業採択年度		平成5年度		完成予定年度	当初：平成11年度 変更：平成21年度	
事業進捗				箇所図 		
年度	全体事業（変更）		平成21年度以前			
工事	L＝312m C＝488百万円		L＝312m C＝488百万円			
用地	A＝11,168㎡ C＝6,055百万円		A＝11,168㎡ C＝6,055百万円			
その他	C＝203百万円		C＝203百万円			
計	C＝6,746百万円		C＝6,746百万円			
進捗率	99.4% (平成20年度再評価時)		100%			
平成19年度再評価時点での課題、問題点 用地買収において、一部地権者の移転交渉に時間を要したが、平成18年度末で用地買収が100%完了し、第2工区との取り合い部を除く松風橋～十条通間312mが完成し、部分供用を開始した。 残る取り合い部は、第2工区の進捗に合わせ工事を行っていく必要がある。						
平成21年度取組 鴨川東岸線（第2工区）との接続部については、第2工区と同時施工する必要があることから、残事業となっていたが、残事業区間については、第2工区と密接に関連していることから、平成22年2月19日（第2工区事業認可変更）に第2工区の事業とし、第1工区の事業は完了した。						
平成22年度以降取組 （事業効果） 京都市東部地域（山科）と南部地域（伏見・東山）を結ぶ、平成20年6月1日に開通した「新十条通」の鴨川東ランプ北出入口と接続し、交通の円滑化と地域の活性化に寄与している。						

平成19年度再評価事業フォローアップ調書

(平成22年3月末)

事業名		河川事業 西野山川		事業所管課	建設局水と緑環境部 河川整備課
事業区間		自：京都市山科区西野山射庭ノ上町 至：京都市山科区西野山百々町		延長及び幅員	延長L＝635m 幅員W＝8.2m
事業採択年度		平成5年度		完成予定年度	当初：平成19年度 変更：平成26年度
事業進捗				箇所図	
年度	全体事業		平成21年度以前		
工事	L＝635m C＝316百万円		L＝393m C＝184百万円		
用地	A＝4,776㎡ C＝1,654百万円		A＝3,993㎡ C＝1,530百万円		
その他	C＝369百万円		C＝349百万円		
計	C＝2,339百万円		C＝2,063百万円		
進捗率	84.8% (平成19年度再評価時)		88.2%		
平成19年度再評価時点での課題、問題点					
平成16年に浸水被害が発生しており、治水効果の早期発現が課題である。					
平成21年度取組					
平成16年に浸水被害を生じさせた降雨規模に対応できるよう本川捷水路（ショートカット水路）の整備を継続しており、平成21年度は、次期工事予定区間の用地買収を行った。					
平成22年度以降取組					
当面の目標 本川捷水路の完成に向け用地買収と工事の促進に努める。					
事業効果 本事業完成後には、流域内において概ね10年に1度の大雨に対して安全となり、浸水被害の最小化が図られる。					
発現年度 平成26年度					

平成19年度再評価事業フォローアップ調書

(平成22年3月末)

事業名		河川事業 西高瀬川(有栖川工区)		事業所管課	建設局水と緑環境部 河川整備課
事業区間		自：右京区梅津構口町(桂川合流点) 至：右京区梅津後藤町(梅津橋)		延長及び幅員	延長L＝560m 幅員W＝20.0m
事業採択年度		平成5年度		完成予定年度	当初：平成19年度 変更：平成36年度
事業進捗				箇所図	
年度	全体事業		平成21年度以前		
工事	L＝560m C＝2,536百万円	L＝373m C＝1,378百万円			
用地	A＝544㎡ C＝153百万円	A＝544㎡ C＝153百万円			
その他	C＝894百万円		C＝673百万円		
計	C＝3,583百万円		C＝2,204百万円		
進捗率	50.0％ (平成19年度再評価時)		61.5%		
平成19年度再評価時点での課題、問題点 この地域は都市化が非常に進み、雨天時の出水が著しい。このため、早期に河川を改修する必要がある、事業継続は妥当であるとの委員会の意見をいただいた。 事業計画の見直しや工夫を重ね、事業の早期完成を目指す必要がある。					
平成21年度の取組 本河川の下流区間は、特に都市化が進行し、流域内においても資産の集中が著しいため、当該区間の改修事業を進める必要がある。平成21年度は、護岸工事（L＝34m）を実施した。 本河川は、他の河川と比較して河川の規模が大きいことや、家屋が近接しているために施工法が限定されることから、1ヵ年の工事において改修できる延長が短い。このため、平成21年度においては、仮設工法の見直しを行い工程の改善に努めた。					
平成22年度以降の取組 当面の目標 上記取組による事業実施方法の変更により、事業進捗の向上を図る。 事業効果 本事業完成後には、流域内において概ね10年に1度の大雨に対して安全となり、浸水による被害リスクの軽減が図られる。 発現年度 平成36年度					

平成19年度再評価事業フォローアップ調書

(平成22年3月末)

事業名		河川事業 善峰川		事業所管課	建設局水と緑環境部 河川整備課
事業区間		自：京都市西京区大原野上里南ノ町 至：京都市西京区大原野灰方町		延長及び幅員	延長L＝2，100m 幅員W＝35m
事業採択年度		昭和63年度		完成予定年度	当初：平成19年度 変更：平成38年度
事業進捗				箇所図	
年度	全体事業		平成21年度以前		
工事	L＝2,100m C＝1,830百万円		L＝975m C＝1,233百万円		
用地	A＝44,317㎡ C＝1,471百万円		A＝21,623㎡ C＝933百万円		
その他	C＝618百万円		C＝409百万円		
計	C＝3,919百万円		C＝2,575百万円		
進捗率	58.0％ (平成19年度再評価時)		65.7%		
					
平成19年度再評価時点での課題、問題点					
事業継続が妥当であるとの委員会の意見をいただいた。 周辺の自然環境に配慮した事業計画としているが、景観の保全や護岸こう配の見直しの検討など、さらなる配慮が必要である。					
平成21年度取組					
前年度に引き続き、護岸工事（L＝140m）を実施した。護岸の構造については、周辺の良好な自然環境に配慮し、自然石を用いた護岸を採用している。また、平成21年度の施工区間の一部においては、現河道敷を活用した緩傾斜護岸工を施工し、可能な限り自然に近い構造とした。					
平成22年度以降取組					
当面の目標 平成23年度に施工を予定している区間の改修が完了することにより、善峰川全体で概ね10年に1度の大雨に対して安全となる流下能力を確保することができる。					
事業効果 本事業完了により概ね30年に1度の大雨に対して安全となり、浸水被害リスクの軽減が図られる。					
発現年度 平成38年度					

平成19年度再評価事業フォローアップ調書

(平成22年3月末)

事業名		都市公園事業 宝が池公園（広域）		事業所管課	建設局 水と緑環境部緑政課
事業区間		左京区上高野流田町8他 地内		延長及び幅員	面積 128.9ha
事業採択年度		昭和49年度		完成予定年度	平成34年度
事業進捗 （ ）内は用地先行取得分含む				箇所図	
年度	全体事業		平成21年度以前		
工事	L= 128.9 ha C= 7,163百万円		L= 62.7 ha C= 3,170百万円		
用地	A= 128.9 ha C= 19,487百万円		A= 94.6 ha (A= 0.18ha) C= 12,510百万円 (C= 489百万円)		
その他	C= ー 百万円		C= ー 百万円		
計	C= 26,650百万円		C= 15,680百万円 (C= 16,169百万円)		
進捗率	58.5 % (平成19年度再評価時)		58.8 % (60.7 %)		
平成19年度再評価時点での課題、問題点					
(1) 整備区域が広大なため、事業が長期化している。 (2) 都市防災や自然教育、憩い、スポーツ・レクリエーションなど多様な機能を持つ広域公園であり、自然環境を生かしながら整備を進める。					
平成21年度の取組					
(1) スポーツ広場区域において、整備計画の検討を行った。					
平成22年度以降の取組					
当面の目標 スポーツ広場区域の整備を重点的に進める。					
事業効果 スポーツ広場区域を拡張することによりジョギング等市民スポーツの向上が図れる。					
発現年度 平成24年度（スポーツ広場区域）					

平成19年度再評価事業フォローアップ調書

(平成22年3月末)

事業名		東九条地区住宅市街地総合整備事業		事業所管課	都市計画局住宅室 すまいまちづくり課
事業区間		南区東九条 東岩本町 南岩本町 北河原町 南河原町		整備区域面積	約9.43ha
事業採択年度		平成5年度		完成予定年度	当初：平成14年度 変更：平成24年度
事業進捗				箇所図	
年度	全体事業		平成21年度以前		
老朽住宅 除却等	L= 434戸 C= 1,042百万円	L= 256戸 C= 920百万円			
用地 取得	A= 28,654㎡ C= 12,291百万円	A= 14,991㎡ C= 6,559百万円			
建設 その他	202戸 C= 6,816百万円	125戸 C= 2,311百万円			
計	C= 20,149百万円		C= 9,790百万円		
進捗率	38.5% (平成19年度再評価時)		48.6%		
平成19年度再評価時点での課題、問題点					
用地買収の難航から事業の進捗が遅れていたが、従前居住者の移転先住宅であるコミュニティ住宅の整備が完了し、今後は、買収を着実に進めていく。 また、老朽化の著しい北河原住宅の更新住宅建設と東九条地区の地域施設の合築施設を整備するために、関係局と協力して柔軟に整備事業を進めていく。					
平成21年度取組					
- 北河原市営住宅更新住宅と地域施設の合築施設の建設工事に着手した（平成23年度完成予定）。 - 用地買収10戸、除却2戸を実施した。					
平成22年度以降取組					
当面の目標					
- 用地買収によるクリアランスを推進し、密集状態の解消により地域の防災性を高める。 - 関係局と協力して合築施設の整備を進める。 - 公園・緑地及び道路の整備を進める。					
事業効果					
- 地域の防災性の向上と住環境の整備、改善 - 地域施設の再整備による地域の福祉環境の充実					

平成19年度再評価事業フォローアップ調書

(平成22年3月末)

事業名		土地区画整理事業 洛北第三地区		事業所管課	京都市洛北第三土地区画整理組合
事業区間		京都市左京区岩倉幡枝町他		延長又は面積	面積 A＝32.1ha
事業採択年度		平成5年度		完成予定年度	当初：平成14年度 変更：平成25年度(事業認可最終年度)
事業進捗				箇所図	
年度	全体事業		平成21年度以前		
工事	A＝32.1ha C＝4,503百万円	A＝ha C＝4,109百万円			
用地	A＝㎡ C＝百万円	A＝㎡ C＝百万円			
その他	C＝4,013百万円		C＝3,423百万円		
計	C＝8,516百万円		C＝7,532百万円		
進捗率 (仮換地 指定率)	86.1% (平成19年度再評価時)		88.4% (100.0%)		
平成19年度再評価時点での課題、問題点					
(1) 都市計画道路幡枝中通の道路整備に支障のある移転補償物件の協議に時間を要したが、移転交渉も順調に進んでおり、幹線道路の整備も含め、更なる事業進捗を図る。					
(2) 再評価委員会においては、「事業が順調に進捗していることから事業継続は妥当である」という意見をいただいた。					
平成21年度の取組					
・都市計画道路幡枝中通、区画道路6路線の整備					
・幡枝中通の一部供用開始及び区画道路7路線の供用開始					
・調整池整備完了による雨水流出抑制					
・1号公園及び3号公園の開園					
・8件の移転補償の完了及び配水管・下水道管・電柱等の移設					
・保留地処分の促進					
平成22年度以降の取組					
当面の目標					
平成22年度の取組					
・都市計画道路幡枝中通の認定供用開始手続き					
・残る区画道路4路線及び2本の水路整備					
・移転補償費の合意(残7件)					
・保留地処分の促進					
平成23年度以降の取組					
・既存道路の整備					
・保留地処分の促進					
・換地計画作成に伴う出来形確認測量					
・平成25年度の換地処分を目指す。					
事業効果					
・自然景観に配慮した公共施設の整備改善と宅地の利用増進					
発現年度					
・平成22年(幡枝中通全線供用開始)					